

平成27年第21回教育委員会定例会
(12月22日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成27年12月22日(金) 午後2時2分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

委 員 長	垣 内 恵美子
委員長職務代理者	末 廣 照 純
委 員	樋 口 清 秀
委 員	高 森 大 乗
教 育 長	和 田 人 志

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	神 部 忠 夫
生涯学習推進担当部長	上 野 俊 一
庶 務 課 長	柴 崎 次 郎
学 務 課 長	前 田 幹 生
児 童 保 育 課 長	上 野 守 代
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	江 田 真 朗
事 務 局 副 参 事	山 田 安 宏
生涯学習課長	飯 塚 さち子
青少年・スポーツ課長	山 本 光 洋
中央図書館長	曲 山 裕 通

○日 程

日程第1 教育長報告

1 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

イ 後援名義の使用について

(2) その他

午後2時2分 開会

○垣内委員長 ただいまから、平成27年第21回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

それではここで、傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

〈日程第1 教育長報告〉

1 報告事項

(1) 庶務課 アイ

○垣内委員長 それでは、日程第1、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それではまず、庶務課のア、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

11月の区長への手紙につきましては4件ございました。

まず、庶務課の取扱分が1件でございます。この件は、区立小学校の周年記念式典での出来事についてというものでございます。

要旨といたしましては、式典の最中に児童がアトラクションでよろこびの言葉を発しているときに、その内容に対して否定するようなご発言が来賓席からあったということで、児童の心がひどく傷ついたというものでございました。今後このようなことがないように指導をしてほしいという内容のものでございました。

これに対する教育委員会の回答といたしましては、大変遺憾なことで受け止めております。今後はこのようなことがないように、参列される方々への式典アトラクション中の清聴を改めてお願いするというように回答をしたところでございます。

これについては、今年度の式典の一番最初のところであった出来事でございましたので、それ以降の式典では司会のアナウンスの中にご清聴をお願いしますという言葉を入れてお願いをしたところでございます。

次に、学務課の取扱分が1件でございます。件名が、難聴児の学区外入学についてでございます。現在足立区在住であるけれども台東区の区立中学校に通わせたいというご希望でございます。足立区在住のまま、台東区の区立中学校に入学できるよう、難聴児を受け入れてほしいという内容のものでございます。

回答といたしましては、資料にありますとおり、ご希望されている中学校が非常に生徒

数が多く、人気も高い選択数の多い学校ということもありまして、区域外就学を制限している状況を説明してございます。

それから、難聴学級は通級学級のため区外の中学校からも通級可能であるという仕組みと、その仕組みを活用するには在住されていらっしゃる教育委員会を通して通級の依頼を受けることになるという手続のご説明をしてございます。

次に、児童保育課の取扱分が1件でございます。件名が、認証保育所保育料助成についてでございます。ご質問の要旨は、認証保育所をご利用されている保護者の方には区から保育料の助成をしておりますけれども、保育料の助成は一度保護者の方が認証保育所の保育料を全額ご負担していただいた後に後払いをするという方式になっているので、区からの助成金を最初から差し引いた形で認証保育所のほうへ保育料をお支払いするようにしてほしいというものでございました。

教育委員会の回答といたしましては、区としては認証保育所の保育料助成は実際に保育料をご負担いただいている保護者の方に直接交付するという考え方で実施をしているということでご説明をしてございます。

また、交付方法の変更についてはさまざまな課題があること、ご提案の趣旨については今後の保育サービスの課題として検討していくとご回答をしております。

続いて資料の裏面をご覧ください。

青少年スポーツ課の取扱分1件でございます。公共施設（スポーツ施設）の利用に対してという件名でございます。

ご質問の要旨は、柳北スポーツプラザにプールがございませけれども、そちらの管理スタッフの接遇についてのご意見でございます。資料にありますようなご意見で、接客マナーや区民への優位性を感じられるような仕組みを検討してほしいというものでした。

回答といたしましては、業者選定に当たってのご説明や、事業者への接遇研修を検討していくというお答えをしてございます。また、施設利用者へのアンケートも実施しておりますので、このような結果を業者と共有して利用者の評価を運営に生かすように努めていくとご回答をしたところでございます。

アのご説明は以上でございます。

次に、庶務課のイ、後援名義の使用についてでございます。資料2をご覧ください。

児童保育課の取扱分が1件でございます。事業名が、「寿児童館 日本舞踊教室 第12回 修了発表会」でございます。申請者が、寿児童館日本舞踊教室実行委員でございます。

事業内容といたしましては、子供たちに日本の伝統文化を体験させることによって、成長期に情緒の育成を促すことの一助になるよう、発表の場を設けるというものでございます。また、来館者の伝統文化に対する興味、関心の向上を目的としてございます。

実施日と場所につきましては、来年の2月14日、日曜日、寿区民館の多目的ホールでございます。

庶務課の2件についてのご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。

○高森委員 庶務課取扱分の1件目、周年記念式典のことですが、その2段落目に「この言葉を聞いて、参列した児童がひどく傷ついた」とありますが、子供自身がそう言っているというなら分かりますが、この保護者の方が当該児童がひどく傷ついたと思っているという主張でしょうか。

○庶務課長 この案件をお寄せいただいた方は、この当該周年校の児童の保護者でございます。児童が自宅に帰ったときに、今日、学校でこういうことがあったと保護者へお話があって、一生懸命言葉を言ったけれども、そういう言葉をご参列の方の中から返ってきて非常に子供が傷ついたということを当該学校にお話をいただいて、また教育委員会としても直接お話を聞いたところでございます。

改めて区長への手紙という形でお出しいただきましたので、教育委員会としてその辺りの事実確認をいたしました。ただ、参列者のどなたがおっしゃったかというのは定かではないところもございますので、教育委員会の一般的なご注意、お願いということで、以降の式典ではそういうようなアナウンスを司会の方の読み原稿の中に入れさせていただいたというところでございます。

○高森委員 我が子が傷ついたということですね。私も参列していましたが、この発言は気付かなかったのですが、ほかの児童もこのような言葉を聞いたというようなことは学校として把握していますか。

○庶務課長 その辺りについても学校に確認をいたしました。何人かの児童はそうように聞こえたということでございます。

○垣内委員長 この認証保育所の保育料の助成について、基本的な考え方はこれで正しいと思いますが、最近ではバウチャーなどのいろいろな仕組みがありますので、できるだけ家計への負担がないような形で助成するというのは非常に重要なことだと思います。

交付方法については、いろいろな関係者がいらっしゃるので一概には言えないと思いますが、今後検討していくとありますので、どういった方向で、どのようにご検討されるのか、何かお考えがあればご紹介いただきたいと思います。

○児童保育課長 今回の認証保育所の保育料助成については、3カ月に1回、年4回に分けてお支払いをさせていただいているところですが、やはり3カ月分を支払った後にお金を振り込まれるというのは負担が大きいということを今回ご意見をいただいております。

このことについては、毎月がよろしいのか、月の回数を増やすのか、保育料の算定、もし認可保育園に入れたときとの差額を助成している関係がありますので、区のほうでいずれにしても決定額をかけてからお支払いしないといけないという仕組みになってございますので、この仕組み自体の全体を変えるかどうかも含めて、今後検討させていただきたいと考えてございます。

○高森委員 青少年・スポーツ課取扱分について、この区長への手紙をお書きになった方

はどのような接遇を期待されているのでしょうか。

○**青少年・スポーツ課長** 期待する対応については把握できておりませんが、現在、受付につきましては専門性が高い方をお願いをしているわけではありません。こちらにも書かせていただきましたけれども、体育施設を管理する資格はあります。そういった方を配置する、それがこの方のご要望に沿っているかどうか分かりませんが、スタッフのレベルを少し上げられるようにしたいと考えてございます。

○**高森委員** ほかの方は特にこういったことで要望を出されていないということ踏まえ、押しなべて満足をされているのかなという気もします。接遇に対して、特に特別な何かをご希望されているのでしょうか。

○**青少年・スポーツ課長** 受付業務で、失礼な態度はとっていないはずなのですが、よりよくということで、研修等も考えたいと思っています。

○**和田教育長** ただいまのお話で、極端に冷たい対応をしたとは思いませんが、社会的にサービス業についての接遇の水準が上がっている時代ですので、行政は相変わらずだなというイメージをどうしても持たれがちかなとも思います。

最近こそ少なくなりましたが、ある施設でもかなりの頻度で苦情が舞い込んできたこともあったのは事実であります。そういうことについて行政としても、水泳の指導ではなくて受付だけだという話がありましたけれども、受付だから大事だという意識を持って、もっと徹底してサービス精神旺盛な窓口対応ができるように、これは職員もそうですけども、委託している事業者にも徹底していきたいと思います。

○**高森委員** サービスというかハートフルな対応ですよ。

○**樋口委員** 区の施設だから区民優先ということは、公共施設としてはいかなものでしょうか。我々が他区へ行ったときに、あなたは区民ではないからと言われたら、いい気はしません。他区の施設を我々も利用をしていないことはないわけで、江戸川区の陸上競技場をお借りすることもあるわけですので、思いはわかります。ただ、行政としてこれは区民優先ですよという実態の話は、なるべく大きくしないほうがよろしいかなと私は思います。

○**垣内委員長** よろしいでしょうか。

(なし)

○**垣内委員長** それでは、次に、報告事項、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

日本舞踊については、児童館でおそらくボランティアで教えていらっしゃるというのであろうと推測しますが、これは非常に素晴らしいことだと思います。どのくらいの頻度で、どういう形で教えていらっしゃるのでしょうか。発表会という形でどこで実施するのでしょうか。

○**児童保育課長** こちらの団体は幼稚園児から中学生までを対象に毎年6月に新規会員を募集して1年間練習をしている団体でございます。練習の頻度といたしましては、月2回、

毎週第2、第4土曜日の9時半から11時半で寿区民館の多目的ホールを会場に実施しております。以前は、児童館で練習をしていたようで、この団体名になっていますが、現在では区民館をご利用になっていらっしゃるということでございます。

その発表といたしましては、年3回ほど、7月に寿児童館のほうが主催しています地域のイベント、寿夕涼み会でのステージ発表、2月の児童館合同イベントで下町こどもステージというのがミレニアムホールで開催しておりますが、こちらにも参加をして発表をされていらっしゃると思います。会の修了会ということで今回、この会を開かせていただきたいということでございます。

経費につきましては、保護者にもご参加をいただいている会でございますので、保護者の負担ということで、月額1,000円の会費でやっていらっしゃると思います。浴衣・帯は貸し出しということでございますが、日舞に必要な足袋は各自ご用意くださいということでご案内をしています。流派は花柳流で講師は5人の方が来てそれぞれご指導をいただいているところでございます。

○垣内委員長 これは何人くらい。

○児童保育課長 今年の登録者が9名ということで、小学校2年生から6年生までの9名で今年発表される予定でございます。

○垣内委員長 ほかにございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、庶務課のアからイについては、報告どおり了承願います。

(2) その他

○垣内委員長 その他、何かございますか。

○庶務課長 先日の教育委員会で私から、東京都の教育施策大綱が策定されたというご報告を申し上げます。その中の重点事項として、世界で活躍できる人材の育成という項目がございました。特に小学校の英語の教科化の先行実施によって小学生の段階から英語によるコミュニケーション能力の育成を強化するという内容がございました。

これにつきましては、校園長会で、東京都の教育施策大綱がつくられたというお話をした際に、英語の教科化の先行実施というのはまだ具体的なイメージや具体的なスキルが示されていない中でこういうものがどんどん先に出ていってしまうと教育現場としてはどのように対応していったらいいのか不安があるというようなお話もございました。

私も、東京都の教育施策大綱の担当に、この辺りの記述の内容を確認いたしました。東京都では、教育施策大綱を11月24日に作成しておりますけれども、この1枚目のグローバル化に対応した英語教育の充実についてという資料でございますが、これは裏面をご覧くださいと、出した名義が九都県市首脳会議ということで、東京、千葉、埼玉、神奈川、それから横浜、川崎、千葉、さいたま、相模原等の政令指定都市の首長が連名で文部科学大臣に11月11日付で宛てたものでございます。

文面といたしましては、グローバル化に対応した英語教育改革実施計画を国が平成25年12月に出しております。1枚目以降の資料が国の資料でございます。東京都とすると2020年のオリンピック・パラリンピックがございますので、こういう流れの中で英語教育の充実を図っていききたいという思いを教育施策大綱の中で表現をしたとリサーチができました。

小学校での英語の教科化につきましては、平成32年度というのが一応の目安になっておりますけれども、東京都では教育施策大綱にも書いてありますとおり、先行実施をしていきたいということで早ければ平成30年度辺りから教科化を図っていききたいという見解も持っているところでございます。そういう東京都の考え方をこの九都県市首脳会議での文部大臣宛ての要請の中にもありますように、要望事項として、小学校の英語科、専科教員の配置に向けた定数増や、専門性を持った教員配置に対する支援、それから、ALTの配置に関わる財政支援ということで、より具体的な要請を文部科学大臣にもしているところでございます。

国の英語教育改革実施計画は、平成25年の12月に出ておりますので、おさらいという形になりますけれども、3枚目につけました、諸外国における外国語教育の状況というところを見ていただくと、近隣諸国と日本の初等教育における外国語の導入時期の項目、あるいは外国語教育の開始学年というところを見ていただくと、日本はほかの外国との比較で見るとこのような状況になっているというところを、東京都もオリンピック・パラリンピックに向けて重視をしているというところでございます。

これは一概には言えないところでございますし、垣内委員長や樋口委員のほうが相当なご経験もありますけれども、外国の国際会議で議長の役割として、日本以外の諸外国の参加者の発言をいかにおさえて、日本人参加者の発言をいかに引き出すかが議長としての手腕の見せ所だというような国際会議でのコミュニケーションの話もあつたりします。実は、その辺りは東京都が担当者とも話をして、実はそういうこともあってやはり早いうちからの英語教育というのを東京都のこの教育大綱の担当としては重視をしていきたいという話がありました。

ただ、英語の教科化になりますと、道徳の場合と同じでございます、今は教育活動ということでございますので、評価というものもある程度緩い形でできておりますけれども、教科化ということになりますと、数値をもって評価をする、あるいは検定教科書も使わなくてはいけないという問題も学校現場では出てくるということもございますので。国や東京都の考え方というのは、総論としては方向性はわかるけれども、実際それが教育現場においてきたときには、どういうスキームを考えてやらねばいけないだろうか、台東区の子供たちにとって本当にこのグローバルな社会をしっかりと生き抜いていくための一つのスキル、ツールとして英語教育を教育委員会はどうのように考えていったらいいかというのは早いうちにある程度の考え方を持っていたほうがいいのかという状況もございますので、今日はそのような小学校での英語の教科化をめぐる、国や都の動きについてご説明をさせていただき、ご意見をいろいろいただければということで、ご説明をさせていただきます。

た。よろしく願いをいたします。

○垣内委員長 私の大学の状況をお話しします。私の大学の場合は大学院なので、皆さん30歳を超えたくらいの方々です。ですから、この表にあるような2001年とか1997年に小学校3年だった方々という人たちは、まだ入ってこない状況です。生徒の内訳ですが、400人いる中で7割が留学生で日本語がほぼできません。実際に書かせてみると、イギリス系のケンブリッジを出たような方たちは、話すのも書くのも非常にきちんとされているということがありますし、一方でかなり個人差も大きくて、英語自体もう既にリング・フランカというか、シンガポールなりインドなりASEANの国なり、韓国、中国それぞれのなまりがありながらも共通言語になっていて、標準語になっているわけですね。

論文を書くという場合は、私の大学は経済学に強いので、おそらく、樋口委員のところもそうだと思いますが、どちらかといったらアメリカンスタイル、シカゴスタイルと言うのですが、論文の書き方というのがありまして、国際的なスタンダードとしてはもうアメリカ風の英語がかなり強くなっているかなという感じがいたします。

いわゆる、クイーンズ・イングリッシュというのでしょうか、イギリス系の英語もあるし、アメリカ系の英語もありますし、私が留学したのはオーストラリアで、オーストラリアはどちらかというコックニーをベースにしたイギリス風だけれども、アメリカの影響を受けた英語なんです。いろんな英語があって、それでそれはもう既に共通のツールとしていけているということがあります。

国際的なスタンダードがあるので、論文を書くときはそれに基づいて書く。うちもアカデミック・ライディング・センターがありまして、ただアカデミック・ライディング・センターのディレクターはロシアの方で、イギリスで言語学のドクターを取った方です。非常にインターナショナルになってきていて、ネイティブである必要があるかどうかというところでは、もう要求しないようになってきているかなというように思います。

ただ、日本語もそうですけれども、英語も教養レベルによってすごく差がありまして、教養のあるインテリが書いた英語と普通の人が書いた英語は、ネイティブでもものすごい差があります。やはり中身も非常に重要ですので。言語学をきわめるとかということであれば別ですけれども、ツールとして考えるのであれば、ある程度使えればよくて、むしろそのコンテンツのほうが大事ですね。どうやって何語で考えるのか、それをどういうふうにまとめていくのか。また、それをプレゼンをするのかということ考えたときには、日本の場合は日本語という非常にきちんとした体系もありますし、日本語できちんと物が考えられるという人をつくったほうが今の段階はいいのかな。ツールとしてはある程度の使えるものがあつたほうがいいかなというように思います。

教科化が私にはよくわかりませんが、日本で中学校、高校、それから大学もやって教科化して、ではコミュニケーション能力はどうかというと今、非常に問題になっているわけで、教科化することによってコミュニケーション能力が一気に、飛躍的に伸びるというのは、なかなか急には考えにくいこともあるかなと思いますので、その辺りはよく

わかりません。開始学年が早いというのは非常にいいと思いますし、ただ、それが教科になって、言ってみればネイティブでもないし、留学したこともないような先生方が検定教科書に沿って教えることが本当にうまく趣旨に合った形で機能するののかというのはちょっとよくわかりません。それはむしろ英語を今、教えていらっしゃる先生方のご意見もよく聞いて、どこまで、何を先生方で教科としてやるのか、それ以外の、例えばもうちょっと耳を慣らすとかそういうことであれば、今のようなALTも含めた英語になじむというやり方もあるのかなと思います。

なかなかこれはという考えがなくて大変申し訳ないのですがけれども、実態から言うと、やはりコンテンツですね、何をしゃべるかということが大事です。何語で話すかということも大事ですが、今は英語で仕事をする時代なので、英語はそこそこ使えればよくて、何をするかというところが非常に重要なかなと思います。ですから、英語ばかりに時間を割くよりは、きちんと自分で学んで学習して、それをプレゼンできるような能力を身につけるほうがいい。日本語で、それがきちんとできるようになったほうが将来的にいいのかなという気はいたします。最後は個人的な意見です。

○庶務課長 ありがとうございます。

国のこの実施計画の中に今まさに委員長がおっしゃられましたコンテンツの問題として、日本人としてはアイデンティティに関する教育の充実、伝統文化や歴史の重視等ということで、こちらのほうにもつけてございますが、英語をツールとして活用するコンテンツも中核としてやはり、日本人としてのアイデンティティを英語というツールを使って情報発信していくということの重要性も視野には入っていますけれども、これを実際どのようにやっていったらいいのかというところは具体性の話になると非常に難しい話になってきますので、もし指導課長のほうでご意見等があればお願いします。

○指導課長 これは改めて申し上げるまでもありませんが、この外国語活動自体が平成23年度に導入されて、当初は、現行の学習指導要領になりますが、5・6年生で年に35時間という位置づけで始まっています。ただ、台東区の場合は、5・6年生は現学習指導要領どおりですが、3・4年生については、総合的な学習の時間を使って年25時間。あと1・2年生についても17時間というような設定で進めています。

この現在の外国語活動の一番の目的というのが、一言で申し上げますとコミュニケーションの素地を培うというところで、導入されてから3年目に実際に小学校で学んだ子供たちが中学校に入学した時点でどのような成果が見られるかというものがまとめられておまして、これが大きく3点。まず1点目は、英語で聞き取った内容が理解できなくても、何を伝えようとしているのかをわかろうとする姿勢が育っているということ、2点目は、基礎的な英語の語彙力が身につけているということ、3点目は、進んでコミュニケーションを図ろうという姿勢が育っているということで、これはまさに先ほど申し上げたコミュニケーションの素地を養うということと強く結びついた成果ではあるかなと考えております。

今日お配りしている資料にもあるとおり、小学校の高学年では教科型ということになっ

てまいりますので、時間も今、学習指導要領で35時間というのは、週に1コマ程度が35週。それが今回示されているものでは、週3コマ程度の確保で教科型ということになりますので、ここは今までの外国語活動とやはり大きく転換するところかなと考えています。

学校のほうでは、今この週3コマで実際にどういう時間割りを組んでいくか、教育課程を構成していくかというところが大きなところでもあります。今示されているものがいわゆるモジュール授業も活用して。モジュールというのは、通常小学校では1単位時間が45分で構成されていますが、これを15分程度の時間で行う授業の一つの形です。よく学校で朝学習というような形で1時間目の前に15分ぐらい朝読書とか漢字練習とか、ああいうものを週を横にわたって15分ずつ時間を確保するであるとか、そういった工夫をしながら今、週3コマ程度の確保ということが言われています。学校ではこのところが、これまでの学校独自の朝学習や何かの取組みとの関連もありますので、今後この動向といいますか、学習の課程、授業の時間割り等をどう構成していくかということも一つ課題になっているところがございます。

○末廣委員 今の改革実施計画が平成25年に出て、2年経って、1面を見ますと問題点がたくさん今あるということですね。特に時間の問題もそうですが、教える教師が絶対的に足りないということです。英語の免許を持っているのが5%ということですが、区や都がどのようにそれを変えていくのか、また補っていくのかというのがこれだけではよくわかりません。そういう教員を養成する機関をたくさんつくっていくのか、それもはっきりしない。ただ、これで今この程度だったけれども、進めていくというのはね。あくまでも25年の計画を進めていくという感じですけども、そのような環境が整っていないのにどこまでそういうことをできるのか、その点については疑問を感じます。

○庶務課長 ただいま末廣委員がおっしゃったことですけども、昨日、政府が国の来年度予算の基本的な方針について新聞報道がございました。その中で、今、末廣委員がおっしゃったことに直結してきますけれども、教員の数を削減するというような方向性が出ております。片や一方でこういう方針を打ち出しておきながら、実際の教育現場での人的な補償、財政的な補償の面では必ずしもシンクロしていないところもございます。

そういう意味合いもあって、先ほどの九都県の首長が要請を一早く11月11日に出しているというのはそういうような牽制球というようなこともあるのかということもございませので、やはりこの辺りは実態を、実際の教育現場をもっている教育委員会から継続的に都や国に情報発信、要望なりいろいろな形で現状、課題等を伝えていくという取組みが必要になってくるのかなとは考えているところがございます。

○樋口委員 国際社会における日本人としての自覚を育むため、日本人としてのアイデンティティを育成するための教育のあり方で、英語の教育をどうするかという話です。

私が実際に家庭教師をしていた小学生、中学生の話ですけども、彼女は4年間フランスに行っていたのですが、全くフランス語ができない状態でフランスの学校に入って、フランスの学校で何をしたらかといいましたら、ひたすら詩を暗記させられ朗読をさせられた

と言っていました。フランスの伝統的な詩人の詩を教室の前に来て、とにかく一つマスターするまで徹底的にやるということです。そうするとフランス語ができるようになりました。表現する場のときにこういう表現を使えばいいとわかりましたということを行いました。彼女は中学で日本に帰ってきましたけれども、フランス語をほぼ自由に話せるようになっていました。フランスでは移民の子も含めて公立学校では詩の朗読、暗唱ですね。これは単語を覚えることにもなるだろうと思います。

我々、英語の授業で何をやるか。どんなテキストを使うか。教える場においてしっかり目標はこれですよというのと、教材もしっかりしないと本当に何だかわからなくなる。

旅行だったら、レストランへ行ったときにはこういう表現をします、ホテルのフロントではこういう表現をしますと教えた方がはるかに英語の勉強になりますよね。

英語教育になると、文章で縦に読んで、はい終わりました。アクセントは、みたいな話ですよ。それがもしネイティブではない場合にはいいかという話になる。それで1時間終わりました、100時間終わりましたという、それだったら、どういう方でもとにかく英語を話させて、分からなければもう1回聞き直させて、自分の思うように話す場をいかにつくるかというのが問題ならば、とにかくコミュニケーションを図る場をどんどんつくるというのが大きな進歩に繋がるかもしれません。

教室英語と実践英語は分けて、いろんな人と話をしたほうがいいのかもありません。その辺りを目標を立てたほうがいいのかと思います。

○高森委員 私も樋口委員に賛成のところがあります。どうしてもこれは文部科学省、それから都の教育委員会、台東区教育委員会、教育という視点で捉えるから、こうならざるを得ないんですね、語学教育ですから。今日も保育園の出前教育委員会で視察に行きましたけれども、外国籍の子供たちは、先生方は別に英語のスキルがなくても、子供たち同士でも日本語を覚えてくれると言うのです。本来、人間が持っている言語というのは、それこそ太古の昔から体で覚えるものですよね。だから、別に教育がなくなっても覚えられて、私たちが日本語を話せるようになったのはそういった環境で育ってきているから日本語が使えるのです。当然ある程度の段階に達すれば、そこには文法だとか語彙力だとか表現力というのをさらにブラッシュアップしていく必要がありますけれども、ある程度の日常会話をするには、それこそ0歳からもうできる分野が語学にはあるはずなのです。

ですから、教育と分けて考えなくてはいけないのかなと思います。確かに、教育となれば正しい文法、ネイティブなイングリッシュだとか、ボキャブラリーだとかそういったことも必要になってくるでしょうけれども、小学生、中・高学年ぐらいであれば、それ以前の段階でいいのであれば、もう少し幅広い経験をさせてあげること。先ほど指導課長からも、語学に取り組む姿勢が醸成されていくということと同じなんでしょうけれども、そういったところで、教育とは少し外れた部分で、この子供たちの英語教育という、あまり型にはめなくても、文法が少しおかしくて、単数形、複数形が間違っていたってある程度会話は通じるわけですよ。それで十分だなというぐらいにしておいてあげたほうがいいのか

などという気がします。

私たちが日本語をどうやって覚えたか、そこに立ち返ったときに、英語だってもしかしたら、環境を整えてあげていれば自然に身につくのではないかなという気がするのですが、いかがでしょうか。

○樋口委員 私の大学では英語を学ぶということを全部廃止しまして、「英語で学ぶ」「英語で伝える」ですから、英語を教育するのではなく、英語で経済学を勉強する。ですから、文法などは次のレベルで、それは書いたときに注意はしますが、少なくとも今、高森委員が言われたように、とにかく話すことによってコミュニケーションをそれなりにとることができる。英語を教育ではなくて、英語であなたは台東区の、浅草のよさを伝えられるか。何か聞かれたら、こちらですよという話と、いや、浅草の歴史はこうですよと話すのです。これは歴史を英語で表現できる、伝えることができる、まさにそこなのです。そうすると、問題は浅草の歴史を知らないといけないのです、英語を教えることではなくて。英語を教えるとなると、まずは話し方、表現力、文法などというと、それができないと英語ができないということのようなことはまた次の次です。その昔、英語のできない人は能力がないという評価をしたある外国人がいましたが、今はもうそんなことは絶対ないわけです。文法的に間違った表現をしても伝わればそれでいいではないかという話によりよくなって、みんなお互いに認め合ったのですけど。

○高森委員 指導課長、提案があります。朝学習で時間を確保するのは難しいということであれば、例えば、休み時間は英語しか使ってはいけない休み時間にするとか、体育の時間は英語しか使ってはいけないとか、いろいろな取組みができるかなと思うのです。その辺りもまたご検討いただければと思います。

○指導課長 そのような意味では現在3校ですが、おもてなし英会話授業ということで、小学校に通常はALTが外国語活動の指導を行うわけですが、1日学校にいて、例えば朝の全校朝会であったり休み時間であったり給食、そういうところに子供たちとその外国人のALTの先生が交流を進めている取組みもしております。

○高森委員 給食もいいですね。食材を英語で言うわけですね。

○指導課長 そういった実演も進めておりますので、またその辺りの成果も調べていきたいと考えております。

○樋口委員 逆に中国の若い人たち、台湾、東南アジア系の人、スウェーデン、オーストリアからも私の研究室に来ていますが、最初に日本語に興味を持ったのは何かというとアニメなんです、漫画なんです。それで彼らは日本語を覚えている。逆も真ではないかと。読めるものをまず書いて、ああそうか、こういうときにはこういう言葉なんだ。それをALTに、これをどう発言、発音するのか、表現するのかというのをやると興味を持ってくれるかもしれない。中国人の留学生、東南アジア系の留学生の日本語の向上力を見れば歴然としていますね、すごいですよ。

○高森委員 私たちのときは英語留学というのは高価でしたよね。

○末廣委員 この実施計画を展開していく上で、体制を整備していくと書いてありますけれども、例えば英語教育推進リーダーの養成とか、あるいは担任の英語指導力向上というのは、それは国や都がやることですか。

○指導課長 これは国・都、また区レベルでのこの研修を通してその利用の向上を図るといふことと考えております。

○末廣委員 台東区としてのこの方針の関わる部分というものは、全面的にそれを考えて実施していかないとならないということですか。

○指導課長 当然この外国語活動に限りませんが、やはりこの教員の専門性の向上を図るところでは、研修の充実を図っていく必要があると考えています。

○垣内委員長 研修とはどのような内容でしょうか。

○指導課長 通常の教科の指導であれば、その教科の専門性のある講師の先生をお招きしてということになるかと思いますが、殊この外国語活動については教員自身の、例えば発音のスキルであったり、そういったところも高めていく必要があるかと思っております。今、私が思うのは、いわゆる外国人のALTを招いてその中でその外国人とのやりとりの中で力量を高めていくというよう研修の内容も必要になってくるかと思っております。

○末廣委員 教科としてもはっきりさせていくということは、その担任の先生、小学校の先生は改めて英語の教員免許証を取る必要があるのですか。

○指導課長 現状のところ、免許取得の義務づけということは行われておりませんが、一部、その研修を受講することで、いわゆる中学校の二種の英語教員の免許、こういったところを小学校の教員が取れるような方向で動いているという話も伺っているところです。

○垣内委員長 国のグローバル化の実施計画ですが、小学校中学年のコミュニケーション能力を養う、これはまさに今、指導課長がご説明になったような効果をねらっているということだと思います。高学年になると、初歩的な英語の運用能力を養う。初歩的な英語の運用能力というのはどういうことを想定しているのでしょうか。

また、中学校に関しては、これは英語で授業をやるということですから、当然、情報交換・表現が英語でできるという、そういうことですね。そのレベルに達するように現場で対応してほしいという要請だと受けとってよろしいでしょうか。

○指導課長 私もそのように受け止めております。

○末廣委員 小学校の中学年・高学年、週1コマから週3コマ程度増えるわけですね。そうすると、ほかの教科は減らさないで全体的に授業時間が増えるということですか。

○指導課長 その点が先ほども申し上げたモジュールというような形で、例えば月曜日から金曜日までの朝1時間目の前に15分程度の時間を確保するであるとか、もう一つ示されているモデルは、朝と合わせて、5時限目が始まる前にも同様に横に帯で15分間確保するなど、他教科との授業時数との兼ね合いも含めた上でこのモジュール授業というような形が一つ提案されているのかなと受け止めております。

○垣内委員長 15分で何をするのでしょうか。読書や漢字の書き取りというのであればわ

かりますが。

○指導課長 いわゆるモジュール以外に正規の45分で行われている授業がありますので、一つ示されているモデルとしては、その45分、週2コマ、ここで学んだものを15分15分のモジュールで反復練習をするなどといったモデルが示されているところです。

○和田教育長 英語教育の充実ということで、これからまさに学校教育の抜本的な変革ということを考えなくてはならないと思いますが、まず現実的に小学校での英語教育をどうやっていくかということについては、かなり難しい課題があると思います。

お手元で示されている国の考え方も一つ一つ、本当にどうやるのというところがあるのも事実です。例えば、英語の初歩的な運用能力ということですが、これを指導する教員は、確かに今の若い世代の教員が英語力についても、海外旅行の経験もあるでしょうし、いろいろな形での素養を積んでいる可能性は高いとは思いますが、一方で大学を卒業されて、教員の中にも年代的に比較的、中高年齢層の方たちは英語そのものに触れる機会は、基本的には学校生活の中ではないということがございます。そういう中で、改めてここで研修を受けたからといって小学生の子供たちに英語を指導という形での教育が果たして可能かどうかということも十分に検証する必要があるだろうというように思っております。

したがって、先ほどもご指摘があったように、研修をどうやっていくかということについては、それぞれいろいろ知恵を出しながらやっていかないといけないと思います。基本的には幾らネイティブのALTが配置されたといっても、1クラスに1名ということはありませんので、そうなりますとやはり担任の力量が大きく作用するだろうとは思いますが、これは教育委員会の中でもこれからまた議論を進めていかないとはいけません、やはりICTを活用するということが現実的には一番いいのかなと、可能性としてはあるのかなと思います。

先ほど15分で何をやるのかというご指摘がありましたが、まさにそのとおりで、例えば逆にICTを使えばテレビ番組の英語教育の番組。ああいうコンパクトなものを利用していくということも一つの方法かと思えます。といいますのは、教員の力によって30人、40人近い子供たちに1人1人綿密な指導をしていくことはかなり困難だと思いますので、やはり一律にICTを活用した授業を普及させていくことが非常に有用かなとイメージとしては思っているところでございます。

もう一つ大きな課題としては、中学校の既存の英語教育をどうやっていくのかということだと思います。中学校はこれまで初めて英語を習う子供たちを意識しての授業形態・指導内容であったわけですが、今後はそうでない授業をまた考えなくてはならないことになるわけですね。そうしますと、小学校での下地を持っている子供たちに教えるという前提があるとすると、中学校での指導レベルはまた上がっていくこととなります。それを期待しての今回の実施計画であるとは思いますが、今度は小学校だけではなくて中学校での指導法についてもかなり抜本的な改革をしていかないとならないというふうに思っているところで、これは教育委員会だけで完結できる話ではないと思っております。

したがって、私たちも都あるいは国等に、これは東京都を通じてということになりますけれども、確認をとりながら、支援を求めながらやっていかななくてはならないだろうと思っているところでございます。

○庶務課長 台東区の子供たちの英語に対する関心という一つのトピックスということで情報提供させていただいて、会を閉じたいと思いますけれども、先般、第24回全国小学生作文コンクール「私たちのまちのおまわりさん」というある全国紙の新聞社と警察庁などが主催・後援をしたものがございましたけれども、この受賞者が決まったということで、都内からは蔵前小学校1年生の女子児童が低学年の部で受賞をいたしました。

この蔵前小学校の1年生の女子児童は、お母さんと一緒に台東区の観光地のところで3人の外国人の方と会話するお巡りさんを見かけ、一緒にいたお母さんが英語で道案内をしているよと教えてくれて、すごいなと素直に感じた驚きを作文にしたということでございます。お巡りさんはどちらかというと怖い人というイメージがあったのが、笑顔で英語で外国人の方にいろいろな説明をしている優しいお巡りさんという、そういういいイメージを持った。自分もこれからそういうお巡りさんを見習って英語の歌を覚えていこうと、楽しく英語を勉強していきたいという記事がございました。

やはり、私ども台東区の教育委員会としましても、こういう台東区の児童の英語に対する興味関心、気持ちを大事に育んでいきたいと思っておりますので、またいろいろご教授をいただければと思います。今日はありがとうございました。

○垣内委員長 それでは、以上をもちまして本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時15分 閉会